

生き生きとした暮らしを



全ての人が安全で安心して暮らせる思いやりのあるやさしいまちづくり。それは決して特別なことではなく、皆さんが日常生活の中で、あいさつやちょっとした声かけを大切にすることからはじまります。

守口障害者生活支援事業所みみでは、社会生活を高めるための支援、障害のある人が地域でより豊かな生活や活動ができるための情報や、地域の人が気軽に集える場所の提供をしています。

もっと知ってもらうために

障害のある人、またその家族がどんな支援によって生活が改善されるのかをたくさんの人に知ってもらうため、障害のある人による講座や啓発活動を行っています。

▽出前講座

内 障害のある人(視覚、聴覚、肢体など)による体験談、アイマスク体験、車いす体験、点字体験、簡単な手話単語講座など

対 市内在住・職・学の人

▽募集講座

内 ボランティア養成講座(点字、音声解説、要約筆記など)、新しい手話学習会、障害者理解に関する講演会など

▽啓発活動

時 12月6日(水)・8日(金)

内 啓発グッズの配布など

場 市役所正面玄関

申・問 守口障害者生活支援事業所みみ

場 守口市障害者・高齢者交流会館4階

TEL 06-6993-9640

備 祝日、毎週日・月曜日は休館日

障害について考える



出前講座(梶小学校)

考えることで始まる

12月3日～9日は障害者週間です。障害福祉のことについて、市民の皆さんに、より関心と理解を深めていただくため、さまざまな意識啓発に取り組み1週間です。また、障害者週間イベントとして、「ふれあいフェスタ」を開催します。詳細は裏面をご覧ください。

守口市にはいろいろな人たちが住んでいます。皆さんは障害のある人についてどんなイメージをお持ちですか。今月の特集ではそんな人たちにスポットを当ててみました。

共に支え合う社会を

障害のある人もない人も、共に認め合い支え合う社会を実現するためには、全ての市民、事業者、行政それぞれが役割を持ち、主体的に取り組んでいくことが求められます。

障害のある人と触れ合い、障害について考える機会を持つことで、お互いの距離が縮まり、より理解が深まります。

守口市では「第3次守口市障害者計画」に基づき、障害のある人もない人も、互いを尊重し、支え合いともに暮らすまち守口の実現を目標に、次の項目を実行します。

基本原則

障害者の人権の尊重、自己決定権の尊重

障害の有無に関わらず、誰もが、かけがいのない個人として尊重され、自らの生活について主体的に選択できるようにします。

ともに自立し、支え合う社会の実現

障害のある人が、必要な支援を受けることで社会を構成する一員として自立し、地域住民とともに支え合って暮らせる社会を目指します。

障害者差別の禁止、社会的障壁の除去及び必要かつ合理的な配慮

障害のある人もない人も、ともに支え合う社会を実現するため、障害に対する理解を促進し障害のある人が日常生活、社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁の除去に努めます。

多様な主体による協働

障害のある人の抱える課題は、多様化・複雑化しており、ひとつの支援についても複合的な主体を必要とすることが多くなっています。今後、ますます多様化・複雑化していくニーズに対して、家族や事業者だけでなく、市民とボランティアなど多様な主体が協働することで取り組めます。

ライフステージや障害特性等に配慮した切れ目のない支援

障害のある人が住みたい場所で安心して生活していくため、当事者の年齢や障害種別、取り巻く環境によって生じる支援の格差を解消し、ニーズを起点とした支援体制の構築に努めます。